

健康福祉センターうるみん
休館のお知らせ

生活福祉課

☎973-4007

施設設備保守点検にともないプール、運動指導室を含む全館を休館致します。

【と き】平成23年12月17日(土)

【ところ】健康福祉センターうるみん 全館

年末・年始の家庭ごみの収集
及びし尿汲み取り等について

環境課

☎973-5594

ごみ

○年末は12月31日(土)まで収集します。
○年始は1月4日(水)から収集します。
○自己搬入は12月31日(土)午後3時まで搬入できます。搬入許可証の交付を市役所環境課(本庁舎地下1階)で12月27日(火)までに申請を行ってください。

※事業所ごみについては、各許可業者へお問い合わせください。

し尿

○具志川・与那城・勝連地区は、年末12月30日(金)まで汲取りします。
○石川地区は、年末12月29日(木)まで汲取りします。

○4地区ともに、年始は1月4日(水)から汲取りします。

※12月末にかけては、組み合わせます。

で早めの清掃依頼をお願いします。
【混ぜればごみ分ければ資源!】

○ごみは分別して、朝8時までに出してください。

○パソコンの収集はできません。各メーカーへお問い合わせください。

○多量ごみは自己搬入してください。

自己搬入の際は、搬入許可証が必要です。事前に環境課へお問い合わせください。

年末年始の火災予防について

消防本部 予防課

☎975-2119

消したはず

決めつけなくで もう一度

この時季になりますと空気が乾燥し、暖房器具や火気を使用する機会が増えることから、火災の発生が増える恐れがあります。

また、年末年始は休日が多く、外出などで家が留守、事業所も無人になりがちです。

かけがえのない生命と財産を守るためにも、お出かけ前やお休み前はもちろんのこと、火の元には十分注意し、火災のない年末年始をすごしましょう。

◆家庭及び地域における防火対策

この時季は、暖房器具をはじめとする火気の使用が多くなります。

火災は、ちょっとした火の不始末や不注意によって起きていますので、

これらの器具類は正しく十分注意して取り扱いましょう。

また、家の周囲などを整理整頓し、地域ぐるみで放火されない環境を作りましょう。

◆不特定多数の者が出入りする防火対象物に係る防火安全の確保

この時期は、百貨店、旅館、飲食店等へ出入りする機会が特に多くなります。

これらの防火対象物は、ひとたび火災が発生すると多大な被害が予想されます。

消防設備の設置、保守点検、避難設備の管理等を徹底し、安全確保を図りましょう。

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

★3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

★4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

こんなことにも注意しましょう!

○家の周りに燃えやすいものを置かない。

○タバコの投げ捨てをしない。

○電気コンセントのほこりを時々掃除する。

○暖房器具は点検をしてから使用する。

○ストーブをつけたまま寝ない。

○ストーブの上に洗濯物を干さない。

○石油ストーブは火を消してから給油する。

○野焼きなどは避けましょう。

すべての住宅に住宅用火災警報器を設置しましょう!

危険物取扱者試験について

【試験日】平成24年2月26日(日)

【試験の種類】甲種、乙種(第1類〜第6類)、丙種

【願書受け期間】

平成24年1月13日(金)〜
平成24年1月20日(金)

【願書配布先】各消防本部、沖縄県宮古事務所総務課、(財)消防試験研究センター

※電子申請できません。詳しくはホームページをご覧ください。

【ホームページ】

<http://www.shoubo.shiken.or.jp>

【お問い合わせ先】

(財)消防試験研究センター沖縄県支部
☎098-941-5201